

のとされております。通報した者を特定させるような事項の取扱いも厳重に行いますので、上司からなどの報告はさせることはないと考えております。

ハラスメント防止のための取組も公益通報制度も、健全な職場環境づくりを推進し、質の高い市民サービスの提供、市民の利益につながるものだと考えておりますので、匿名であっても、まずは情報提供をいただき、内容を精査した上で、ハラスメントを受けた疑いも含めて、職員、公益通報した職員に対しては、組織としてその職員を守ることを第一に適切に対応してまいります。

公益通報制度の規定等につきましては、長井市の顧問弁護士、所管する消費者庁等から助言や指導をいただきながら、整備を行っており、今後ともそうした方のご意見を頂戴しながら対応を図ってまいります。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 それぞれに答弁をいただきました。

この2番の件につきましては、これは今回提案されているという中身でございますので、これから付託された常任委員会等で審査されるものと思っております。

1番目の特別職を含めたハラスメント防止条例の制定につきましては、市長のほうから前向きに検討したいと、進めるというお話でございますので、ぜひ、議会提案も当然あるわけですが、市長のほうから案をつくっていただきながら進めていただければ大変いいのかなと思っておりますし、議会の活性化にもつながりますので、議会のほうでも少し話題提供しながら、議会でも考えていただきたいと思いますと思っております。

あと、カスタマーハラスメント条例というお話もありましたので、近年、そちらのほうも出てきているようですので、ぜひご検討いただければと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。
再開は午後1時といたします。

午後 0時08分 休憩

午後 1時00分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、今泉春江議員から、資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

鈴木一則議員の質問

○鈴木富美子議長 順位3番、議席番号6番、鈴木一則議員。

(6番鈴木一則議員登壇)

○6番 鈴木一則議員 政新長井の鈴木一則です。会派を代表して一般質問いたします。

昨シーズンの雪は年末にまとまった雪になりましたが、年が明けてからは積もっても消えるような状態で、4月の初めには桜が咲く暖かさだったと思います。今年のシーズンは、年が明けてから徐々に積雪が高まり、2月立春後の寒の戻りの雪と2月18日からは今シーズン最大、最長の寒波に見舞われ、連日の降雪で153センチの最大積雪深を記録いたしました。屋根から落雪した雪が屋根に届きそうになるのもかなり久しぶりかなという感じをしております。大変大雪のシーズンになりました。一時、米沢市の

積雪量を超えてしまう積雪ともなり、久々に雪下ろしをされた市民の皆さん、業者の皆さんも除雪、雪片づけで大変なご苦労でした。私も1日3回除雪した日が数回あり、除雪機の燃料があつという間に底をつく事態になりました。

置賜地域各市町と長井市の排雪状況を比べますと、消雪設備や丁寧な除雪の対応により、長井市は冬の生活の安全・安心レベルが高いと感じます。市の関係課、対応いただいた業者の皆さんに敬意を表したいと思います。

また、雪害によりけがをなされた方、被害の遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

地球温暖化の影響と思われる災害は世界中で起きていますので、この地域にいつ、どんな災害が起きるか、予想できない環境となってきました。安全で安心な市民生活を守るのが行政の役割です。一層の予防対策を行い、被害を最小限にとどめる対応を行うことが重要と感じます。

2月22日に開催された少年会議において、学生が過ごせる場所がないというテーマで発表された班がございました。充実した学生生活を送りたい、地元への愛着、個人店の存続という課題解決を目的とした提案があり、生徒自らまちなかのにぎわいづくりのため、活用していきたいというものでした。ニーズとして、生徒の皆さんがお持ちなので、ぜひ実現させたいと思いました。この関連も含め、質問に入ります。

最初の質問です。第3期都市再生整備計画の事後評価と次期都市再生整備計画についてです。

1点目、第3期都市再生整備計画の事後評価で達成指標のうち、歩行者通行量が未達成であり、目標値と差があると感じるが、対策はあるかについて、建設課長にお伺いをいたします。

市街地における通行量（休日）が目標に届かず、差もあると感じます。達成理由には「くるんと」や旧長井市小学校第一校舎への来館者は車による移動が大半で、中心市街地への徒歩での回遊にはつなげられなかったとされています。

中心市街地活性化基本計画に関係しますが、道の駅川のみなと長井から市役所、「くるんと」までの間には旧長井市小学校第一校舎以外に誘客する施設がないことで、歩くには遠いと感じられたからではないですか。第一校舎を回った後に、続いて、歩いてそこに行こう、次はあそこにと、目的とする施設などがつながることが必要と思います。次期計画での歩行者通行量を達成させる基幹事業等での対策の考えはあるかについてお伺いをいたします。

2点目、中心市街地活性化基本計画の活性化目標を具現化するためのハード事業は着々と進むが、まちなかのにぎわい対策が遅れないよう対応すべきではないかについて、商工振興課長にお伺いをいたします。

中心市街地活性化基本計画の目標設定にも、人が集い、回遊したくなる魅力を生む仕組みづくりが掲げられていることから、指標の実現は公共施設整備により、中核的な施設が整備されたこの機会にスピード感を持って成果を上げる必要があると考えます。回遊者の増加を目指すには、都市計画道路長井駅海田線街路事業の完成を待つては遅いと考えます。なぜなら、完成した本町通りは大変きれいになり、まちづくり協定により開放感がある街路となりましたが、事業開始から整備完了までの期間が予想より長くなったため、店舗はあるが、空きスペースが目立ち、回遊するにはまだ魅力が十分とは言えないと感じているからです。街路事業が行われる栄町には、駅に行く途中に閉鎖されたJ A山形おきたま長井支店などの活用可能な空き店舗や空き地等があります。これらを利用し、新規の事業者を迎えるための就業支援や建物のリニューアルの支援やコンサルなどの支援が必要と考えます。中心市街地活性化基本計画に基づき、積極的な仕掛けをしていただきたいと思います。どうですか、お伺いをいたします。

3点目、次期都市再生整備計画の工場跡地の

街区公園化を進めるに当たり、権利等の解決はどのように進めるのかについて、技術参与にお伺いをいたします。

第3期都市再生整備計画では都市構造再編集
中支援事業をフルに活用し、中心市街地の機能の強化がなされ、コンパクトで持続可能な都市の再構築が推進されました。次期計画では、観光交流センター周辺の整備、居住誘導区域内での宅地造成、重要文化的景観地区の宮・小桜街区周辺の道路整備等々と中心市街地にある工場跡地の利活用が事業として掲げられています。特に工場跡地の問題は、以前より周辺住民の皆から建物の一部の落下や屋根の雪の落雪の危険など、苦情が出されており、地域として困っていたものです。

しかし、権利者が放棄しているため、以前から市長も、国の事業でも入らないと解決が難しいと、なかなか手がつけられないものであったと認識しています。この事業で採択され、改善されることを願いたいのですが、債権者も放棄しているとお聞きしますので、その手続の進め方、完了のめどはいつになるのか、お伺いをいたします。

4つ目、次期都市再生整備計画事業の街区公園整備後の周辺整備について、市長にお伺いをいたします。

この工場跡地周辺は道路事情も悪く、周辺には空き家も多くなっています。次期計画では、公園整備後の周辺開発やにぎわい創出に関しては、まだ触れられていないようですが、区域全体の構想が必要と思いますが、どうでしょうか。

また、にぎわいのあるまちは、当之无愧に駅前に活気があります。長井駅は長井市の顔であり、長井市役所との合築という魅力と話題があります。ぜひ街路事業と合わせ、エリアとして整備が進むことを願いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

大きな2点目、厳しくなる財政事情の対応策

についてお伺いをします。

1点目、ふるさと応援基金の採納状況と新たな返礼品について、政策推進参与にお伺いをいたします。

今年度のふるさと応援基金の採納状況は、一昨年の返礼品の規制変更の影響もあり、厳しいようですが、新年度予算では昨年同様に15億円が計上されています。新しい返礼品等、見直しがされ、今年以上の結果が見込めるということでしょうか。今後の基金増額に向けての新たな返礼品について、どのような考えをお持ちか、お伺いをいたします。

2点目、ふるさと応援基金の減収分の財源確保策について、政策推進参与にお伺いをいたします。

ふるさと応援基金は既存事業への充当や新規事業の取組などに活用し、ほぼ使途の規制もなく、大変ありがたい財源です。また、総合戦略に基づく地方創生に係る交付金を財源に、新規事業の取組や交付金に該当する既存事業に充てるなどが行われ、工夫されていると感じます。ただ、既存事業が全て充てられるものでもなく、一般財源として活用してきたふるさと応援基金の減収が、今回説明のあった、予算化されずに交付金を待つという既存事業や委託料などに影響したということなのではないでしょうか。経常経費と思われるものが当初に予算化されていないことはいかなるものかと感じます。一方、この事業は優先度が高いのかと疑問を感じるものもあります。厳しい予算の充当財源の確保策についてお伺いをいたします。

3点目、今後も歳入の確保が難しくなる中、公債費の償還等も厳しさを増している状況にあるが、今後の行財政運営について、財政課長にお伺いをいたします。

令和元年からの財政の決算カードから財政の状況を見ると、市税はほぼ横ばいではありますが、人件費の増加が毎年度増加しています。この要

因は何でしょうか。

ふるさと応援基金の減収もあり、一般財源に余裕がなくなっている状況に公債費の増嵩が重なっており、予算編成は厳しかったのではと考えます。財政の中期見通しにある適切な行財政運営の継続にはどのような対策があるとお考えか、お伺いをいたします。

4点目、地域活性化を進める事業の取組は重要であるが、進めるための適切な行財政運営について、市長にお伺いをいたします。

施政方針に掲げる持続可能なまちづくりのため、総合計画に基づき、総合戦略、立地適正化計画等を策定し、国の有利な財源により、公共施設整備やデジタル化を進め、将来に向けた基盤ができていていると感じます。

しかし、地方都市は少子高齢化や人口流出により、人口の減少に歯止めがかからない状況であることから、行政の役割や業務が拡大することも危険と言えます。今の交付金等の事業では、併任辞令による対応や会計年度任用職員の増加など、必ずしも適切な行財政運営と考えるには無理が生じてはいないでしょうか。将来に向け、事業の再考や再編についての考えをお伺いをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木一則議員からは、政新長井を代表して、大きく2つ、ご提言をいただきました。この2つというのは、まさに核心の部分でして、というのは、最初の第3期都市再生整備計画の事後評価と次期都市再生整備計画についてということなのですが、鈴木一則議員には過日の少年会議のほうにも傍聴にお越しいただいて、市議会のほうからも8名の議員、傍聴いただいて、大変うれしく思ったんですが、その少年会議の4人の班のチームが、紹介ございましたように、長井市のまちなかの魅力をいかにアップするかという、まさに少年、青年らしい、

そんな意見だったなと思いますが、それはすなわち、今後の人口減少の中でも、長井というまちはなかなか、芸術文化はもちろんですが、買物や飲食、また、いろんな遊べる機能があると、スポーツもできる、あるいは自然環境がよいと、そういった様々な魅力ってあると思うんですが、若い人たちにとっては、一番関心あるのはいかに自分たちが楽しみたい、そういう機能が長井ではこれから備わるんだろうかということが多分魅力と、若い人たちにとってはつながるんだと思っています。そういった意味では、まさに今後、ここまで、「くるんと」まで市が、行政が単独でやってきたわけですが、今度はいよいよ駅前通りの街路事業と合わせて、そして、令和7年度からスタートする第4期の都市再生整備計画事業、ウォークブルということで、これは文教の杜ながいを中心に、なおかつ平成29年に選定をいただいた文化庁の重要文化的景観、これを生かす取組であると。これは箱物を造るというより面的整備で、いわゆるウォークブルを目指そうということであります。鈴木一則議員はいろいろ理解されていると思うんですが、今のこの中心市街地の活性化、様々な本町の街路事業から駅前通り、そして、今回は宮・小桜街区ですよね。それというのは、実は鈴木一則議員も現職のときにこれからの将来を展望した場合に、もう既に平成の15年ぐらいは人口、これからどんどん減り続けるよということが言われておりましたし、私も市長に就任させてもらうときには、これをどういうふうにして将来にも、当時は持続可能なまちづくりなんて言っていなかったんですが、ずっと若い人たちに魅力を感じてもらえるようなまちにするにはどういう発想で、あるいはこれから人口減っていく中で、地域がそれぞれの、長井市、1町5か村、6か所の地区でそれぞれが独自の個性を生かしながら、資産を生かしながら活力あり、そして何とか、消滅を免れるような、そういうまちづくり

をどうしていくかといったときに、最初に核になったのは中心市街地活性化基本計画、ただし、これは最初、商工観光課でお願いしたんです。ところが、協力してもらえなかったんです、ご存じのとおり。2年して駄目だって言われて、しょうがないから商工と観光を分けて、商工振興課と観光振興課にして、商工振興課にして初めて何とかつくることができた。それが今日つながっているわけです。結局、都市再生整備計画事業も、あるいは立地適正化計画も、ほかのまちより強いのは、中心市街地活性化基本計画という内閣総理大臣の認定をいただいたんですね。議員ご承知のとおり、山形市、鶴岡市、酒田市、そして上山市と、県内では5つしかないわけです。そのうちの、我々みたいな小さいまちが認定を取ったというのは非常に大きいと思っています。そんなことで、大変核となるようなご質問、ご提言いただいたんで、大変うれしく思っております。

今年度、立地適正化計画の策定支援事業の国の補助を得て、これは事業費が8,500万円、補助率50%で4,250万円の補助をいただいて、平成31年3月に公表した立地適正化計画の改定を進めております。議員のほうからは、次期都市再生整備計画の街区公園整備後の周辺整備について、区域全体の構想が必要で、街路事業と合わせ、進むことを願うがというような、将来に向けたご提言だと思っておりますが、さきの全員協議会でも説明いたしましたけれども、1つには防災指針の検討、2つには地域生活拠点、これは小さな拠点の検討、そしてもう一つは民間活力による長井駅前周辺の土地利用計画の検討があると、それに基づいて大まかな立地適正化計画の柱をつくったわけです。長井駅と一体となった新庁舎や遊びと学びの交流施設「くるんと」の整備により、人の流れが変わり、さらには都市計画道路長井駅海田線街路整備が本格的に着手されつつある中で、空き店舗や空洞化

した土地をどのようにしていくか、地権者や沿線住民の方の意見を確認し、民間主導の長井駅前地区の土地利用の活性化を推進しようというものでございます。これから、令和7年から街路事業の予定が、ラウンドアバウトを何とか認めていただいて、都市計画の変更を県でしていただいたんですね。終了めどが令和12年ということで、6年なんですね。この6年が多分勝負だろうと思っています。ですから、これを進めるに当たって、鈴木一則議員にも、最後は総務参事までしていただいたんですが、浅野議員も鈴木一則議員も建設関係で非常に頑張っていたわけ、そのときに思い入れとしては、特に、鈴木一則議員は総務参事のときだったかな、建設課長のときだった、行財政改革の中で土地開発公社を解散しなくては行けないと、ただし、よくよく聞いて調べてみると、解散が義務ではないんですね、解散すべきだと。私は当時の副市長、非常に頑張っていたんですが、新野副市長に、あるいは当時の幹部の皆さんと相談して、みんながそんなもの必要ないと、早く解散すべきだと、でも、私は将来、長井市が、例えば市がいろんな事業をやったときに、必ず遊休地というのはもうどんどん出てくると思っていたから、また、旧丸大扇屋のほうの寄附って話もあったんです。だから、ぜひ土地開発公社は残したいと言ったんですが、鈴木一則議員だけがそうだと、あと、ほかはみんな反対です。それが今の、要は停滞を招いているわけです。実は「くるんと」を造る、整備、計画する前から、協同薬品から、旧経営者、今の経営者と違いますが、ぜひ買ってくださいと言われました。買いたかったです。というのは、もうここ市役所造るという構想と、隣にずっと前から若い人たちから要望のあった屋内の子供の遊戯施設、あと図書館も、つつじ公園あったのも古いので一緒にしようということがだんだん議論されていた時期だったので、そこに商業

施設とか、あるいは集合住宅とか、底地を持っていると、これ民間に貸せるんです。ですから、それだけで黙って相当な事業者利益が出てくるんです。そういったことはずっと想定されていきましたから、高野町も。ですから、それをしたかったんですが、それが今となっては本当悔しいと。

例えば最近民間と行政でいろいろやったプロジェクトで、東北で一番有名なのは岩手のオガールプロジェクトです。あれは、小さい町ですけど、駅前に町が土地をいっぱい持っていたんです。だから、民間のほうでそれを借りて、いろんな民間投資が受けることできたんです。ところが、長井市は土地を買うにも全て計画を立てて、議会から議論していただいて、よしとならなければ買えないわけです。ですから、非常に私としては、ここまで来たのに、結局、話が長くなって恐縮でございますが、区画整理でやるか再開発しかないんです、ハードをこれからやる場合は。宮・小桜街区といいますか、文教の杜ながいを中心とした第4期の都市再生整備計画事業は、面的整備に、もう箱物を立てる余力はないと、ですから、電柱の地下埋設とか石畳とか、あと面的整備だけで、そこに空き家、空き店舗をうまく利用して、民間と一緒に重要文化的景観の景観を生かし、歩きながら楽しめるまちをつくろうと。そこで当然、地元ならではの飲食店とか、あるいはお土産を買えるものとか、そこと美術館、ミニ美術館を幾つかつけれないかと、ですから、そんなに大きなお金がかからない、その程度しかなかったんです。ただし、今、簡単に申し上げますと、ご承知のとおり、区画整理事業は非常に難しいと、時間もかかると。あれの欠点は減分になるんです。そうすると、地権者がまちなかで100坪持っていたら25%も減分になるっていったら、これ反対しますよ、最後は。ですから、市街地再開発が一番いいだろうと。結局、認定いただい

た事業については、市で認定するわけですけども、民間の事業が国と県と市と3分の2の補助を受けてできるわけです。それにはやり方があって、単なる集合住宅、店舗だけでは駄目なんですけども、これは市のほうでいろんな複合的な機能を一緒に考えて、それで、それを募って受けてくれる事業しか認めないとすればいいわけで、それでいろんな機能がつくると。ただし、市では残念ながらお金が入らないんです。固定資産税ぐらいです。ところが、それを土地買えていたら、大変なメリットがあったわけです。ある程度、公共施設整備をした、その維持管理、例えば「くるんと」とか図書館とかいろんなもの、そういったものの指定管理料なんていうのは出せるぐらいの開発メリットがあったわけですが、それが無いというのが非常に残念だなと、あのおとき、鈴木議員と一緒に駄目だって言えばよかったんですが、弱い市長だったので、残念ながら折れてしまったんですけども、今となって考えれば非常に惜しいなと。ちょっと長々とすみませんでした。

それで、簡単に申し上げますと、民間活力による長井駅前周辺の土地利用計画の検討というのがあって、市庁舎や「くるんと」、さらには都市計画道路長井駅海田線の街路整備で、底地を地権者の方に説明会をしたんです。その中で、去年の10月から1月にかけて3回にわたって、地権者をはじめ、高野町、栄町、本町、花作町にお住まいの方や事業者の方を対象に説明会を実施しました。ここでは、過去の長井駅前のにぎわいと現状の比較、アンケートによる駅前の課題や今後のまちづくりの考え方、そして、それを実現するための事業手法等を説明したところです。

特にアンケート結果では、87件中6割以上の回答をいただきましたが、現在の長井駅前で不足しているものの質問に対し、75%の方が日々の買物、44%の方が外食する場所で、おのずと

今後整備すべきものとして、商業施設の充実が55%で、突出した結果になりました。想定された結果ではありますが、市民の生の声として切実さが伝わる結果となりました。整備すべきエリアについては、長井駅海田線沿線を街路整備と併せ整備していくが55%と最も多く、また、市役所駐車場と長井駅海田線に挟まれたエリアと合わせますと80%の回答が得られました。また、協同薬品工業跡地についても25%で、この2つのエリア、つまりは「くるんと」と長井駅、新庁舎の南北のエリアを整備すべきエリアとする方向性は確認できたところです。

また、整備手法としては、先ほど申し上げましたとおり、土地区画整備事業と市街地再開発事業がそれぞれ40%で、まちづくりに参加するかの意向については、参加したいが16%、参加できると思うが48%で合わせて64%の方が何らかの意欲を持っていることが分かりました。

しかしながら、回答者の年齢が60歳以上の方が55%であることを考えたときに、次世代以降の参加はもちろんですが、スピード感の必要性を感じたところです。

現在のところ、旧協同薬品跡地については、土地の所有者である県外の大手の薬品会社が集約した商業施設の建設に向け、サウンディングに動き始めたところでございます。このことについては、市としても常に情報の共有をお願いしているところで、今後整備内容が進む中で、行政として施設を組み入れることが可能かどうか、また、エリア全体の環境整備の面からも、フラワー長井線西側の地域の方の利便性を図るために、市道の整備等が必要かどうか、検討していくことになります。

都市計画道路長井駅海田線の沿線の整備については、事業が道路に面する箇所に限られ、どうしても奥行きが薄いエリアの整備になってしまいます。今年度完成した都市計画道路糺町成田線からも分かるように、元来の地権者が背後

に後退して、従来の家業を継続して学んでいるのに対して、現状で空き家、空き地が多い長井駅海田線沿線ではそれもままならず、さらなる空洞化が、下手するとですが、進みかねない状況になるおそれがあります。そこで、市役所駐車場と長井駅海田線に挟まれたエリアについて、市街地再開発事業での整備を検討していきたいと考えております。

ただし、これができる人間というのは、若い職員は育っています。係長クラス、30代、40代前半ぐらい。ところが、管理職としてできる人間は、残念ながら今の管理職の方が、50代の方なんです。財政再建のときに係長から主査、補佐と来た職員が多いことから、なかなかこれは継承がすぐ簡単にはいかないなと考えています。そんなこともあって、どうしても人材不足だと思っています。

当然、事業化には地権者の合意と発意が必要で、事業費も大きくなってしまいます。構想段階の行政の役割として、権利者のコンセンサスづくり、再開発の素案、床用途や公共施設整備の検討があります。整備手法に関しても、個人の相応の負担や減歩を伴うなど、ご理解いただいた上で、地権者だけでなく、住民や経済界と一体的に進めていく必要があります。その上で、準備組合の設立、都市計画決定や事業決定の行政手続の後に正式な組合や公社等の設立認可を受け、工事の着手になるのではないかと考えます。一般的に市街地再開発事業は10年の歳月がかかると言われていますが、比較的小規模のこともあり、高齢化が進む中でいかにスピード感を持った取組ができるか、それには官民一体となった取組ができるかどうか重要になると考えております。

続きまして、2点目の厳しくなる財政事情の対応策についてということで、私からは、
(4)の地域活性化を進める事業の取組は重要であるが、進めるための適切な行財政運営につ

いてということなのですが、議員からありましたように、人件費は今増えています。というのは、ちょっと要綱が変わりまして、会計年度任用職員の人件費が職員の人件費と含まれてしまったこととか、あとは、期末・勤勉手当、会計年度任用職員にあったということで、2億8,000万円ぐらい、その経費がかかってくるんです。いろんなことがあって、詳しくは財政課長から答弁いたさせますが。

あとは、肝腎のふるさと納税なんですけど、置賜のふるさと納税がなぜ伸びないかというと、残念ながら農協さんから米の販売の支援をいただけないということで、農協さんは農協さんの考え方があって、少しでも農家の取り分を大きくしたいから、ふるさと納税になってしまうと安売りになるんだろうというようなことから、残念ながら、私どもはJAさんの取引は12万円しかありません。一方で、40億円超えた山形市農協、天童市農協、寒河江市農協は10億、20億です。ですから、そういったところがあって、頼みの綱だったビールが、実は私どもは、製造工場がなくてもホップが非常に優れているということで、私ども収めているビール会社から折り紙つきをいただいて認めていただいたと。ところが、議員の皆様いっぱい質問されるんで、うそ答えられないんで言っていたら、どんどんほかの町でまねされて、結果として一昨年の暮れから駄目になったと、それだけで直接6億円、あと関連で恐らく8億円ぐらいは変わってきたと思います。その部分はもうほかに財源なんてありません。それで伸ばすしかないです。したがって、そのための手法を今、一生懸命考えていまして、何とか令和7年、8年ぐらいに少なくとも以前の分以上、何とか獲得しないと、なかなか財政運営ままならないと思っています。必死でやんなくてははいけないと思っています。これもなかなかやれる人間がいなくて、総務省はじめ、いろんなところと交渉しなくてははいけ

ないということもあって、非常に専門的な、あるいはいろんな関係性を持った人間が必要で、私が本当は動けばいいんでしょうけど、さすがに私もこれ以上、同い年ですから分かるように、もう死にますね、これ以上やりますと。それぐらいつらい仕事になっています。

財政課長のほうから一応答弁いたさせますが、結局つまるところ、財政再建と同じように、結局、単独事業は絶対やらない、あと、補助率の高いものを何とか選んで、面倒でもそれを使わないと後々後悔するということと、普通建設事業を中心とした新規事業をできるだけ厳選することやら、事業の開始時期や事業費総額の調整とか継続の見直しなどに努め、最小の費用で最大の効果を発揮できるような予算配分をせざるを得ない、それが令和9年までは苦しいと。したがって、私、任期はあと2年ですんで、2年切っていますので、大変そういう意味では次の担う人に迷惑かけないように頑張りたいと思っていますが、ぜひ財政課と一体となっていて、歳入の面でも歳出も、心して取り組んでまいりますので、引き続きご助言等いただきたいと思います。

長くなって申し訳ありません。以上でございます。

○鈴木富美子議長 青木邦博技術参与。

○青木邦博技術参与 私からは、次期都市再生整備計画事業の工場跡地の街区公園化を進めるに当たり、権利等の解決をどのように進めていくのかについてお答えいたします。

旧ハイマン電子高野町工場につきましては、破産意思決定確定から20年が経過し、所有者不明で長年放置状態になっていました。新庁舎、長井駅からも250メートルと近く、倒木や雪害、有害鳥獣などの景観面で長年、周辺環境を阻害しており、地区からも工場の取壊しについて切実な要望をいただいております。建物のみならず、内部には金属メッキ器具や危険物が残っ

ており、それらを含めて、処分には相当な金額がかかることや権利関係が複雑で、取壊しの手法を見つけられずに現在まで至りました。

都市計画道路長井駅海田線の着手や次期都市再生整備計画事業を計画する中で、周辺住民の方の期待に応えるのは今をおいてほかにないとの考えの下、長井駅前公園整備事業として工場を取り壊しし、跡地を公園化することにより、町並み及び居住環境の整備を図るものでございます。

鈴木議員ご質問の手續の進め方でございますが、最初に法定相続人、及びこの間、相当な時間が経過しておりますので、法定相続人が亡くなりまして、代襲相続人になっている場合もありまして、それらの方々に相続放棄の手續をしていただくことになります。相続放棄等の権利関係については、既に確認しております。

次に、所有者不明の土地及び建物を取得するために、長井市が申立人となり、所有者不明土地建物管理人の申立てを地方裁判所に行います。あわせて、その選任のために予納金を納付いたします。令和7年度予算8款4項5目11節の役務費中、350万円がそれに当たります。管理人には、原則、弁護士が選任になりますが、その管理人が抵当権者である銀行等の債権者に対し、抵当権の抹消手続や抹消の承諾の業務に当たります。最終的に抵当権が抹消され、所有権の移転が完了して、管理人の任務が終了することになり、取壊し及び公園化工事はその後ということになります。

完了めどについてでございますが、計画では令和7年度から令和11年度まで、事業期間いっぱい5年間を予定しております。これまで手つかずの経緯からも、簡単に事が運ぶとは考えてはおりません。限られた期間の中で、1つずつ丁寧に進捗を図っていきたいと考えております。

○鈴木富美子議長 赤間茂樹商工振興課長。

○赤間茂樹商工振興課長 問1の(2)でまちなかのにぎわい対策が遅れないよう対応すべきではないかにつきまして、お答え申し上げます。

初めに、前段で中活について若干お話しさせていただいた後、お答え申し上げたいと思います。

長井市におきましては、これまでまちづくりの進め方について、内谷市長が就任後に始めました経済再生戦略会議、その後、長井市民塾に引き継ぎまして、中心部のにぎわいを取り戻すための政策といたしまして、清水愼一先生のご指導を受けて、初めて観光振興計画を策定し、まちなかへの誘導策の方向性を示したものでございます。その後、長井市中心市街地活性化基本計画を策定、内閣総理大臣の認定をいただきまして、また並行して、都市再生整備計画、立地適正化計画とまちづくりの整合性を図りながら進めてまいったところでございます。中心市街地活性化基本計画は活性化への目標と指標を明確化いたしまして、それに寄与する事業を認定いただきながら、ハードもソフトも推進することで実現するものであり、長井市にとってこの計画は非常に重要な役割を果たしている計画となっております。

この事業推進に当たりましては、行政のみならず、民間の事業者理解をいただき、ハードに並行して民間の事業も進めていただくため、中心市街地活性化協議会という組織をさせていただきまして、事務局には商工会議所に担っていただき、民間事業者と一緒に進捗管理を行い、まちなかの活性化に向けて事業を行うこととしていただいております。

これまで行政といたしましては、地方創生事業として取り組んできたものもありますし、後継者不足や空き店舗対策、新規事業者の開拓など、様々な課題に取り組むために、民間でもまちづくり会社を創設していただきました。事業者自ら、にぎわい創出の事業に関わっていただ

いただいております。また、本町中央まちづくり協議会をはじめ、長井駅前通りまちづくり協議会、さらに宮・小桜街区まちづくり協議会との話し合いを通して、活性化の道を探ってきたところでございます。

中心市街地活性化協議会では、全国の先進事例の研修を行い、これらを参考に商店街等で取り組む事業に協力してまいりました。令和6年度、本年度につきましては、長井商工会議所で中小企業基盤整備機構の事業を採択いただき、中心市街地商店街等診断サポート事業というものを始めております。この事業につきましては、商店主と消費者が一緒にまちの魅力を整理、発掘し、改めて長井のまちを発信すること、それから、このまちに足りない部分の解決策を切り開くためのものでございます。この事業につきましては、令和7年度も継続していただくこととしております。

まちのにぎわいにつきましては、施設整備のほかに、そこから人が行動しないと実現できないというものでございますので、行政といたしましては、市民、事業者の意識づけや手法のてこ入れとして、令和5年度からにぎわい創出事業で民間活動の支援を行っております。

この中身につきましては、イベントの開催手法のほか、事業主を主体とした方々ににぎわい推進委員会というものをつくっていただきまして、民間で行うまちづくりを進めてきたところです。課題である空き店舗につきましては、所有者との話し合いを進めていただき、空き店舗バンクを創設しました。これはこの3月から開設しております。そのほか、チャレンジショップの運営もしております、新規事業者の開拓を行ってきたところです。令和6年度の成果としては、1人の新規事業につながったところでございます。

これまで全国のまちづくりの先進地を見てきましたが、いずれのまちも建築家や不動産事業

者が関わったところが一定の成果を出しているということでございました。これから学びまして、長井市のにぎわい推進委員会でも、建築士と宅建の資格者を巻き込みまして、特に空き店舗活用に力を入れていく方向で現在進めているところでございます。

来年度以降も民間事業者が中心となった活動を進めるため、継続して賑わい創出事業を進めてまいりますが、今後は都市再生整備計画事業が、駅前のほか、重要文化的景観区域である宮・小桜街区にも着手することを念頭に置きまして、範囲を広げてまいりたいと考えております。

現在、民間がようやくこのように動き出したところですので、市も一緒にこれからの後継者が希望を持ってまちづくりに取り組める体制、新たなにぎわいの顔づくりについて一緒に進めてまいりたいと思っております。こうしたソフト事業については、人が主役になってきますので、少々時間はかかると思いますが、ようやく民間も動き出したということでご理解いただければと思います。

○鈴木富美子議長 若月由紀建設課長。

○若月由紀建設課長 問1の(1)第3期都市再生整備計画の事後評価の達成指標のうち、歩行者通行量が未達成で目標値と差があると感じるが、対策はあるかについてお答えいたします。

第3期都市再生整備計画では、平成31年度から令和5年度までの5か年で、公共施設の整備による都市機能の強化と長井駅周辺への回遊性を高めることにより、中心市街地の活性化を図り、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めてまいりました。第3期計画における達成度の指標の一つである歩行者通行量に関しては、第1期中心市街地活性化基本計画の指標である中心市街地における休日の歩行者通行量を基に設定しております。都市再生整備計画における指標としては、この第1期中心市街地活性化基本

計画の令和2年度目標値を参考に、そこから令和5年度までの推計値や公共複合施設による効果、まち歩き観光客数による波及効果、観光交流センターや長井小学校第一校舎整備事業による回遊効果等を加味し、目標値を1日当たり437人と設定しました。令和5年度の最終的な数値が1日当たり316人となり、目標値には届きませんでしたが、従前値、平成29年度の190人と比較すれば、歩行者数は約1.7%倍になり、少しずつ増加している状況にあります。

次期都市再生整備計画では重要文化的景観区域の宮・小桜街区を生かしたまちなかウォークブルとして、居心地がよく、歩きたくなるまちづくりを進めるとともに、まちなかでのイベント等を通して、さらなるにぎわいの創出を図ってまいりたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、これまで整備してきた各施設の中間地点に誘客につながる施設を設けて、目的地をつなげていくということも大事な視点だと思います。

それと同時に、車社会の中で車を止めて歩きたくなる仕掛けやフラワー長井線市営バスとの連携も必要だと考えております。

中心市街地における公共施設の整備がある程度完了しておりますので、今後は歩きたくなる歩行空間や憩いの空間を整備するとともに、民間団体等によるにぎわいの創出にも期待し、官民一体となって中心市街地の活性化につなげてまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 竹田利弘政策推進参与。

○竹田利弘政策推進参与 私の方には、問2の厳しくなる財政事情の対応策についての（1）ふるさと応援基金の採納状況と新たな返礼品についてと（2）のほう質問ありました、時間も少ないので、ちょっと要点だけ回答させていただきます。

ふるさと納税につきましては、令和5年10月に大きな制度設計の変更があり、全ての経費の

割合が寄附金額の5割以内、うち返礼品の部分が寄附金額の3割以内とされました。また、地場産品の基準についても厳格化され、本市では、それまで寄附金額の3分の1程度を占めておりましたが、本市の特産品であるホップを原材料としたキリンビールの取扱いができなくなりました。

その結果、令和4年度の寄附金ですが、約17億円のうち、内訳ですけれど、リンゴやサクランボ、ブドウなどの青果が約9.2億円、ビールなどの酒類が約5.2億円、肉類が1.5億円、米が8,000万円、0.8億円という結果でした。

令和5年度ですけれども、10月に制度改正あったものですから、総額が14.5億円のうち、青果が同じで約9.3億円、ビールなどの酒類が2.7億円、肉類が1.3億円、米が約1億円となりました。

令和6年度につきましては、今の見込みでございしますが、総額を9億2,000万円程度と見込んでおります。内訳ですけれども、青果が6.3億円、肉類が、前年同程度の1.4億円、米が、米不足もあるものですから、1.4億円程度、そして、ビールがほとんどないんですけれども、酒類が200万円程度と、ほぼ皆減の状態で、減収要因は、ビール及び青果の大幅減が顕著でございます。

それで、なぜ、ビールの影響ははっきり分かるんですけれども、なぜ、果物が落ちたかですけれども、実は令和6年度は特にサクランボが著しい不作でした。最後に出せる分が、最後の2週間程度、全く出せませんでした。あと、リンゴが令和5年度に非常な不作だったものですから、1年待っていただいて、令和6年度産をお送りしました。その分の影響が相当数ございましたので、量はある程度確保はしていただいたのですけれども、令和5年度に寄附いただいた方について令和6年に送らなくてはいけなかった、リンゴについて、というところが大きな原因にな

っております。あともう一つ、ブドウのシャインマスカットですが、多くの市町村で取組なっており、多分その影響も若干ございます。

ただ、このまま手をこまねいておられませんので、サイトですけども、ポータルサイト、令和6年度の上半期に2つ追加して、今現在、11サイトやっております。ポータルサイトも増やすと、あると増えますので、11サイトでもやっております。

あと、その中にしましても、魅力がしっかりと伝わるように、写真とか、あと説明文をしっかりと伝えられるように、長井の魅力を伝えられるような努力はしております。

あと、今、実は400品目ほど扱っておりますが、大きいところだと1,000品目ぐらい扱っておりますので、これは何か増やさないかということで、事業者の方と相談していますが、先ほど市長からもありましたが、米についてはJAさんとなかなかうまく協議が調わず、そこについては、JAさん以外の事業者の方とも、今、扱えないかということで、協議を進めているところでございます。

このようなことで、昨年度のことを踏まえまして、青果物を上げたい、米も上げたいということで、15億円を見込んだものでございます。

あと、もう一つなんですけども、減収分の財源確保でございますが、ふるさと応援基金の減収が既存事業や委託料などの予算化に影響したのではないかということでございましたが、確かにそれもあります。ただ、ふるさと納税の減収分もありますが、財源として国のほうの支出金、補助金等を積極的に活用したいと思っています。それで、今回の中でも特に地方創生の交付金と既存事業の見直しをして、ブラッシュアップをして、交付金でいい事業にできないかということで、取組を進めておりますので、その辺につきましては、補正予算等でも対応したいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思

います。

○鈴木富美子議長 鈴木和夫財政課長。

○鈴木和夫財政課長 私からは、厳しくなる財政事情の対応策についての（３）今後の行財政運営についてお答えいたします。

初めに、議員からございました令和元年度から人件費が毎年度増加している要因についてですが、令和元年度から令和2年度の伸びが額にして3億300万円の増加でございます。前年比で14.2%の増ということで、大きく伸びております。

その要因についてですが、市長からもありましたが、令和元年度までは国が示す決算統計の分類上、臨時職員の賃金を物件費として計上しておりました。令和2年度からは会計年度任用職員制度の施行によりまして、物件費から人件費へと科目が変更となったため、大幅に増加したものでございます。

令和3年度につきましては、人件費全体では前年度比7,789万円、3.2%の増となっております。主な要因は、新庁舎建設事業などの大型公共事業が終了しまして、普通建設事業費扱いとする人件費、事業費支弁人件費と申しますが、こちらから通常の人件費へ計上されたことや新型コロナウイルスワクチン接種対応等に係る時間外勤務手当の増加などが主な要因となっております。

令和4年度及び令和5年度につきましては、1%台の伸びとなっておりますが、人事委員会勧告の反映による基本給や手当の増加、会計年度任用職員の配置増などによるものでございます。

次に、適切な行財政運営の継続にはどのような対策があるのかにつきましてですが、市長、また参与のほうからも答弁がありましたので、簡潔に申し上げますと、引き続き有利な補助制度、また交付税措置のある起債制度を活用していくことが大事だと思っております。国等の制

度を最大限に活用した歳入確保に努めてまいります。

また、歳出面では、事業の厳選という、市長からも答弁ありましたけども、最小の費用で最大の効果を発揮できるように予算配分を行っていきたいと思っております。

財政健全化に取り組んでいた時期から転じまして、長年実現できなかった公共施設整備や市民のニーズに応じた行政サービスを積極的に実施してきたことによりまして、主な財政指標は増加傾向となっておりますが、効率的な予算執行、地方債の繰上償還を実施するなど、あらゆる対策を講じながら、後年度負担の軽減に努めて、引き続き持続可能な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 6番、鈴木一則議員。

○6番 鈴木一則議員 残念ながら時間がなくなりましたので、以上で質問終わります。

平井直之議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位4番、議席番号1番、平井直之議員。

(1番平井直之議員登壇)

○1番 平井直之議員 お疲れさまでございます。21爽風会の平井直之です。会派を代表して一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、通告に従いまして、私からは、公共交通についての1件についてですが、質問させていただきます。

厚生労働省のデータでは、日本の人口は2070年には総人口が900万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されています。また、団塊の世代の方々が全て75歳となる2025年には、75歳以上の人口が全人口の約18%となり、2040

年には65歳以上の人口が全人口の35%となると推計されています。また、日本の出生数を見ますと、外国人も含んだ2024年の人口動態統計の速報値では、2024年の出生数は72万988人で、9年連続で過去最少となったそうです。諸外国と比較しても、65歳以上の人口の割合は2位のドイツより10ポイント以上大きく離して1位となっており、出生率についても、ヨーロッパ諸国より低い出生率となっております。

本市においても、人口推移を国勢調査のデータ、これは平成27年と令和2年度のデータの比較になりますが、それで調べたところ、平成27年の人口は2万7,757人、令和2年度の人口は2万6,543人となり、5年間で約1,200人減少しており、率でいきますと約4.4%の減少となっております。

また、人口構成を調べてみますと、年少人口と言われる0歳から14歳の人口比率は、平成27年で約12.0%、令和2年度では約10.7%と、1.3ポイントほど減少しております。同様に、生産年齢と言われる15歳から64歳の人口については、平成27年では約55.2%、令和2年度では53.3%と、1.9ポイントほど減少しております。

一方、高齢と言われる65歳以上の人口は、平成27年では約32.9%、令和2年度では約36%と、こちらは約3.1ポイント増加しており、高齢化率についても、全体における高齢化の比率でありますので、大きく増加しているということになります。直近の本市の人口については2万5,000人を切る状況にあり、また、出生数も増えてないことから、さらに高齢化率も上がっているのではないかと考えます。

このように高齢者が増える状況でありますので、車の運転免許証を返納する方が増えてきているのではないのでしょうか。運転免許証を返納することにより、買物や病院など、自分で出かける手段がなくなってしまう、大変困っている方が多くなっているとお聞きします。また、高